なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者であること。

ロ　設計に当たる者は次の要件を満たすこと。

なお、設計業務を複数の者が分担して行う場合にあっては、いずれの者においても以下の要件を満たすこと。

A．令和７・８年度財務省関東地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築士事務所」の「A」等級に格付けされている者であること。

B．次の(A)から(C)に該当する建築物の設計実績が過去10年間（平成27年度以降）においてあること（一つの建物で(A)から(C)の条件を満たす必要がある）。

(A)　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であること。

(B)　建築基準法別表第一(い)欄(二)項に掲げる用途に供するものであること。

(C)　地階を除く階数が７以上かつ延べ面積が1,500㎡以上であること。

ハ　建設に当たる者は３者までとし、次の要件を満たすこと。

A．１者の場合は、令和７・８年度財務省関東地区競争参加資格審査において業種区分が「建築一式工事」の「A」等級に格付けされている者（経常建設共同企業体及び事業協同組合を含む。）であること。２者以上の場合は、同業種区分が「建築一式工事」の「A」等級又は「B」等級に格付けされている者（内１者は「A」等級に格付けされている者）であること。

B．提案内容に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき許可を有してから営業年数が３年以上ある者であること。

C．提案内容に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。

D．１者の場合の当該者並びに２者以上の場合の内１者は、過去10年間（平成27年度以降）に、その全部の引渡しを行った建築物で、次の(A)から(C)に該当する建築物の建築一式工事を元請けとして施工した実績を有すること（一つの建物で(A)から(C)の条件を満たす必要がある）。

２者以上の場合の内１者を除くほかの者については、過去10年間（平成27年度以降）に、その全部の引渡しを行った建築物で、次の(A)及び(D)に該当する建築物の建築一式工事を元請けとして施工した実績を有すること（一つの建物で(A)及び(D)の条件を満たす必要がある）。

なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上のものに限る。

(A)　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であること。

(B)　建築基準法別表第一(い)欄(二)項に掲げる用途に供するものであること。

(C)　地階を除く階数が７以上かつ延べ面積が1,500㎡以上であること。

(D)　地階を除く階数が５以上であること。

ニ　工事監理に当たる者は１者とし、次の要件を満たすこと。

A．令和７・８年度財務省関東地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築士事務所」の「A」等級に格付けされている者であること。

B．過去10年間（平成27年度以降）に、その全部の引渡しを行った建築物で、次の(A)から(C)に該当する建築物の工事監理実績があること（一つの建物で(A)から(C)の条件を満たす必要がある）。

(A)　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であること。

(B)　建築基準法別表第一(い)欄(二)項に掲げる用途に供するものであること。

(C)　地階を除く階数が７以上かつ延べ面積が1,500㎡以上であること。

ホ　維持管理に当たる者は１者とし、次の要件を満たすこと。

A．令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、責任をもって履行することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であって、責任をもって履行することができる者であること。

B．過去３年間（令和４年度以降）において、本事業における設置予定宿舎と同等以上の規模（戸数）の住宅の維持管理業務実績を１年以上有する者であること。

ヘ　入札参加グループが特別目的会社を設立しない提案を行う場合は、全ての構成員がA～Cを満たすこと。

A．直近期が債務超過でないこと。

B．経常収支が３期連続で赤字でないこと。

C．３期以上の決算を迎えていること。

3　入札手続等

(1)　担当部局　財務省関東財務局管財第１部（第１）統括国有財産管理官

〒330―9716 埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館18階

電話048―600―1207（ダイヤルイン）

(2)　入札説明書等の交付期間及び場所

イ　期間　令和７年７月28日～令和７年９月24日（ただし、土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）９時から17時まで

ロ　場所　上記3(1)に同じ。

(3)　入札説明会の日時及び場所

イ　日時　令和７年８月20日13時00分から

ロ　場所　埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館18階会議室（出席者は入札説明書を持参のこと）

(4)　入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

イ　期間　令和７年９月24日～令和７年10月１日９時から17時まで

ロ　場所　上記3(1)に同じ

ハ　方法　持参すること。

(5)　入札提出書類の提出期間、提出場所及び提出方法

イ　期間　令和７年11月７日～令和７年11月14日９時から17時まで

ただし、郵送の場合は令和７年11月13日まで（必着）

ロ　場所　上記3(1)に同じ

ハ　方法　持参又は郵送（「簡易書留郵便」又は「書留郵便小包」とする。）すること。

(6)　開札の日時及び場所

イ　日時　令和７年11月18日11時00分

ロ　場所　埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館18階会議室

4　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約条項を示す場所　上記3(1)に同じ。

(3)　入札保証金及び契約保証金

イ　入札保証金　免除。

ロ　契約保証金　免除。ただし、落札者が設立した特別目的会社（又は特別目的会社を設立しない場合は落札者のうち然るべき者（以下同じ。））は、設計及び建設工事の履行を確保するため、設計及び建設に係る対価から支払利息相当額を除いた金額の１／10以上の金額について、国を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、又は設計に当たる者、工事監理に当たる者及び建設に当たる者の全部又は一部の者に、当該特別目的会社を被保険者とする履行保証保険契約を締結させること。

当該保険契約において、国を被保険者とした場合には、当該保険契約締結後速やかにその保険証券を国に提出し、特別目的会社を被保険者とした場合には、当該特別目的会社の負担により、その保険金請求権に事業契約書案に定める違約金支払債務を被担保債務とする質権を国のために設定し、保険証券を国に提出すること。

履行保証保険の有効期間は、設計・建設工事期間とする。

(4)　入札の無効　本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札参加表明書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。